

## 5月の市税納期

収税課・☎②124

## ▶軽自動車税(種別割)

納期限 6月1日(月)

## 口座振替キャンペーン実施中

9月30日(水)までに新規に口座振替を申し込んだ方に、足利学校、栗田美術館、あしががフラワーパークいずれかのペア入場券を差し上げます。

情報管理課・☎②115  
マイナポイント利用に必要な同ポイント予約(マイキード)

延長します!  
マイキードの設定支援

対象 製造業に属するすべての事業所  
調査基準日 6月1日(月)  
調査期間 5・6月

## 工業統計調査にご協力を

情報管理課・☎②105

目的 国や自治体の基礎資料とするほか、企業や大学の研究資料、学校の教材などに活用するため、全国の製造業の実態を把握  
調査方法 県知事が任命した調査員が事業所を訪問

の設定支援期間を延長します。

※マイナポイントとは、マイキードで管理しキャッシュレス決済などで利用できるポイント。

設定支援期間 6月末まで

場所 市役所市民ホール(本庁舎1階)、行政サービスセンター持ち物 マイナンバーカード

## 税

訂正できます

## 提出後の確定申告書

足利税務署・☎④13151

▼税額を多く申告した場合 法定申告期限から5年以内に更正の請求書を税務署に提出

▼税額を少なく申告した場合 税務署長による更正があるまでに修正申告書を税務署に提出

※修正申告で納める税額には、法定納期限の翌日から納付日までの間、延滞税がかかります。  
※加算税が賦課される場合があります。

※確定申告書、更正の請求書および修正申告書は、国税庁ホームページの『確定申告書等作成コーナー』で作成できます。

豊かな未来へ

～『もったいない』から始めよう!～

## 5月は消費者月間です

消費生活センター・☎③1211

同センターは、悪質商法による被害や契約トラブルなど消費生活に関する相談に応じ、問題解決のための助言や各種情報の提供を行っています。

## ■情報の提供

新しい消費者問題や製品事故の情報などの提供

## ■消費生活相談

契約や取り引きのトラブル、広告・表示、製品事故、多重債務など、消費生活に関する相談

## ■消費生活講座

悪質商法や生活知識、金融や生活設計について、地域やグループ向けに無料で講師を派遣



※詳しくは、税務署または国税庁ホームページでご確認ください。

納税通知書を送付します  
軽自動車税(種別割・市税)

税務課・☎②1221

対象 4月1日現在で原動機付自転車、小型特殊自動車、二輪車、軽自動車を所有している方  
発送予定日 5月11日(月)

納期限 6月1日(月)

※軽自動車税には月割課税の制度はありません。

納付方法 納税通知書に記載の

金融機関、コンビニエンスストアで納付

## ▼重課税率

新車登録から13年を経過した軽四輪車(三輪含む)には『重課税率』が適用されます。

## ▼グリーン化特例

昨年度中に新車登録した軽四輪車(三輪含む)で環境負荷の小さい車両は今年度に限り減額されます。

## ▼障がい者減免制度

心身に障がいのある方(障がい者と生計が同一の方や常時介護する方も含む)が所有する車

# 後期高齢者医療保険制度の保険料と軽減措置

栃木県  
後期高齢者医療広域連合  
☎028・627・6805  
保険年金課・☎202184

## 令和2年度 低所得者の保険料軽減措置の見直し

世帯の合計所得が以下の基準に該当する場合、均等割額を減額

均等割額が今まで 8割の方⇒7割軽減	【基礎控除額(33万円)】を超えない世帯で 年金収入80万円以下の世帯 (その他の所得がない場合)
均等割額が今まで 8.5割の方⇒7.75割軽減	【基礎控除額(33万円)】を超えない世帯
均等割額 5割軽減	【基礎控除額(33万円)+285,000円(5,000 円増加)×被保険者数】を超えない世帯
均等割額 2割軽減	【基礎控除額(33万円)+520,000円(10,000 円増加)×被保険者数】を超えない世帯

## 令和2・3年度 保険料率

均等割額	43,200円
所得割率	8.54%
賦課限度額	64万円

Pick Up!

お知らせ

税

福祉

募集

子育て

健康

働く

講座

教室

イベント

施設

相談

納税通知書を送付します  
**自動車税(県税)**  
安足県税事務所  
☎0283・23・1411  
発送日 5月1日(金)  
納期限 6月1日(月)  
納付方法 納税通知書に記載さ  
れている金融機関、コンビニエ

納税通知書を送付します

**自動車税(県税)**

▽所得税、復興特別所得税  
Ⅱ 5月15日(金)  
▽消費税、地方消費税  
Ⅱ 5月19日(火)  
※振替日の前日までに、指定の  
口座の残高を確認してください。

口座振替日

▽所得税、復興特別所得税

Ⅱ 5月15日(金)

▽消費税、地方消費税

Ⅱ 5月19日(火)

※振替日の前日までに、指定の  
口座の残高を確認してください。

で、一定の要件に  
該当すれば、申請  
により軽自動車税  
が減免(免除)にな  
る場合があります  
ので、同課にご相  
談ください。  
申請期限 5月25日(月)



**所得税、消費税の**

**口座振替日を忘れずに**

足利税務署・☎413151

ンストアで納付  
※その他の納付方法など詳しく  
は納税通知書をご覧ください。  
▼障がい者減免制度  
軽自動車同様減免制度があり  
ますので同事務所(佐野市堀米  
町)にご相談ください。  
申請期限 6月1日(月)

内容をご確認ください

**個人住民税の**

**特別徴収税額通知書**

税務課・☎202128

5月中旬に通知書を各事業所  
あてに発送します。  
送付物 納入書、特別徴収のし  
おり、特別徴収義務者および納税  
義務者(従業員)あて税額通知書  
※誤配達された場合は開封せず、  
誤配達であることを明記して郵  
便ポストに投函するか、最寄り  
の郵便局にご連絡ください。

**募集**

**募集**  
芸術文化ボランティア

文化課・☎202229

① ボランティアしたい方  
内容 市内で開催される文化事

## 飼い犬・猫が 迷子になったら

環境政策課・☎202152

市ホームページに迷子情報  
を掲載し、広く情報を集めら  
れます。ご希望の  
方は、同課までご  
連絡ください。



業で、会場案内や受  
付などを行うボラン  
ティアスタッフ(登録  
制)  
対象 高校生以上の  
個人、団体または企業  
② ボランティアに来て欲しい方  
対象 市内で開催する芸術文化  
事業のうち、ボランティアによ  
る支援を希望する事業  
※政治、宗教、営利に関するも  
のは除きます。  
申込 各申請書を同課(教育庁舎  
1階)へ持参または郵送(〒326  
-8601足利市役所文化課)  
※①は随時、②は実施の2カ月  
前まで。  
※各申請書は同課または市ホー  
ムページで入手可。

